

## 上板町に転入・転居された方へ

ようこそ、上板町へ。転入に伴って、各種届出や手続きが必要になります。  
以下、主なものをまとめましたので、参考にしてください。

**なお、必ず、企画防災課で防災行政無線の設置(無償)申請を行ってください。**

区 分	転 入	転 居	担当課	
マイナンバーカード	住所表示の変更、 カードの継続利用 (届出日から90日以内)	住所表示の変更、 カードの継続利用 (届出日から90日以内)	住民人権課 TEL694-6809	
国民年金	届け出不要	届け出不要		
原動機付自転車 (125ccまで)	上板町ナンバーへの変更	届け出不用	税務課 TEL694-6807	
国民健康保険	資格取得	住所変更	健康推進課 TEL694-6810	
後期高齢者医療制度	資格取得	住所変更		
介護保険	資格取得	住所変更		
妊婦・乳幼児検診 予防接種	受診票の交換 交付の申請	届け出不要	保健相談センター TEL694-3344	
子どもはぐくみ医療費 (乳幼児等医療費)	受給資格の申請	住所変更	民生児童課 TEL694-6811	
児童手当(子ども手当)	認定請求	住所変更		
児童扶養手当	住所変更 認定請求(県外・市から)	住所変更		
障害・療育手帳	住所変更	住所変更		
特別児童扶養手当				
障害児福祉手当				
特別障害者手当				
重度心身障害者医療費	受給資格の申請	住所変更		
自立支援 (更生・精神通院)医療				
障害福祉サービス 障害児通所サービス				
地域生活支援事業 (日中一時支援・移動支援)				
防災行政無線				設置(無料)申請
				企画防災課 TEL694-6824

※該当する事業の内容につきましては、担当課でご確認ください。

- ・ごみの出し方や犬の手続き（環境保全課TEL694-6813）
- ・水道の加入や相談（水道課TEL694-6817役場南隣）
- ・広報誌及び、**移住支援金【東京圏から上板町に移住された方が対象】**について  
(企画防災課TEL088-694-6824)
- ・幼稚園や小中学校への入園や転入学（教育委員会TEL694-6814役場2階）
- ・保育所への入所や一時保育（さくら保育所TEL694-8180上板町西分字日吉前20番地1）